

(第一十五部)

第一百九十九回

參議院憲法審查會會議錄第一號

令和元年八月一日(木曜日)

出席者は左のとおり。

幹會
市長

委
員

委員長	幹事会	帯省は左のとおり。
岡田 広君	岡田 石井 準一君	松沢 成文君
中西 植介君	岡田 直樹君	吉良 よし子君
西田 昌司君	西田 寛仁君	山下 芳生君
西田 勝彌君	西田 美仁君	山添 高良
白 勝彌君	白 勝彌君	松沢 鉄美君
増子 鶴彦君	増子 鶴彦君	吉良 よし子君
松沢 成文君	松沢 成文君	芳生君
山添 拓君	山添 拓君	拓君
阿達 雅志君	阿達 雅志君	
有村 治子君	有村 治子君	
石井 正弘君	石井 正弘君	
宇都 隆史君	宇都 隆史君	
北村 経夫君	北村 経夫君	
古賀友一郎君	古賀友一郎君	
滝波 宏文君	滝波 宏文君	
中曾根弘文君	中曾根弘文君	
長峯 健三君	長峯 健三君	
林 智君	林 智君	
藤末 るい君	藤末 るい君	
古川 俊治君	古川 俊治君	
松川 いわく君	松川 いわく君	
山下 雄平君	山下 雄平君	
山谷えり子君	山谷えり子君	

事務局側 憲法審査会事務
局長 岡留 康文君

本日の会議に付した案件

〔一之湯智君会長席に着く〕

「二〇〇六年春金長月刊」
湯智君 ただいまから憲法

たします。

八月一日議長において本委員を左のとおり指名した。

○白眞勲君 会長の選任は、主宰者の指名に一任することの動議を提出いたします。

○二之湯智君 ただいまの白君の動議に御異議ございませんか。

○白眞勲君 会長代理に白眞勲君を指名いたします。

○二之湯智君 御異議ないと認めます。

それでは、会長に岡田広君を指名いたします。

（拍手）

〔岡田広君会長席に着く〕

○会長(岡田広君) この際、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま委員各位の御推挙により、本審査会会長の重責を担うことになりました岡田広でございます。

本審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査するという極めて重要な任務を担つております。

審査会の運営に当たりましては、委員各位の御指導と御協力をいただきながら、公正かつ円満な運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○会長(岡田広君) ただいまから幹事の選任を行います。

本審査会の幹事の数は九名でございます。

幹事の選任につきましては、先例により、会長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長(岡田広君) 御異議ないと認めます。

それでは、幹事に石井準一君、岡田直樹君、中西祐介君、西田昌司君、白眞勲君、西田実仁君、増子輝彦君、松沢成文君及び山添拓君を指名いたします。

本審査会幹事会の申合せにより、会長が野党第一会派の幹事の中から会長代理を指名することと

なっております。

会長といたしましては、会長代理に白眞勲君を指名いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前十一時三十四分散会